

産業廃棄物処分業許可証

住所 札幌市東区中沼町45番地26

名称 札幌リサイクル骨材株式会社

代表取締役 杉本 雅夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証します。

NOコピ
札幌市長 秋元 克広

許可の年月日 令和元年11月7日

許可の有効年月日 令和6年11月6日

1 事業の範囲（一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(1) 破碎

ア ガラスくず、コンクリートくず（（旧物の繊維状処理に伴って生じたもの除く））及び陶磁器くず

イ がれき類

（石綿含有産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供する施設

種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
破碎	東区中沼町45番地26	平成6年 11月7日	1,000 t/日	平成13年 10月18日	札幌事第6-18号

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

平成 6年11月 7日 新規許可
 平成 7年12月 8日 変更許可（上記1(1)アの追加）
 平成11年11月 7日 更新許可
 平成16年11月 7日 更新許可
 平成21年11月 7日 更新許可
 平成26年11月 7日 更新許可
 令和 元年11月 7日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無